

# 燃料費調整単価のお知らせ

(平成25年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく燃料費調整単価)

平成25年4月分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

## 燃料費調整単価

				平成25年4月分
従量制供給	高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.02円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.02円

平成25年3月分の燃料費調整単価は平成24年10月～平成24年12月の平均燃料価格により算出されます。  
平成25年4月分の燃料費調整単価は平成24年11月～平成25年1月の平均燃料価格により算出されます。  
電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

## 平均燃料価格

		平成24年11月 ～ 平成25年1月
平均原油価格	1 kℓ あたり	59,038円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	68,399円
平均石炭価格	1 t あたり	10,011円
平均燃料価格	原油換算 1 kℓ あたり	33,600円

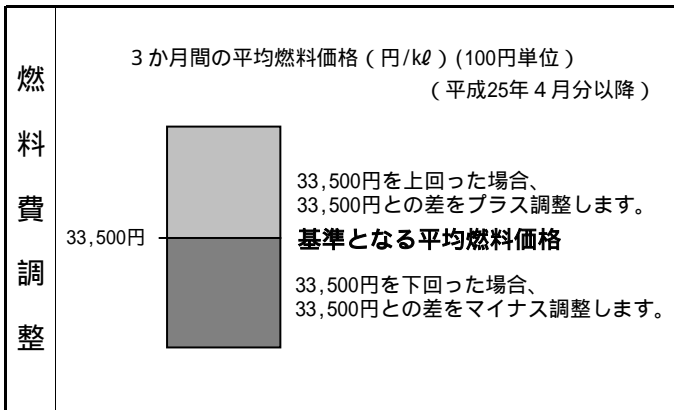
平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	33,500円
-------------	------------	---------

「基準となる平均燃料価格」の33,500円は、平成25年4月1日実施の電気料金値上げの前提となっている平均燃料価格です。

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が33,500円/kℓ(平成25年4月電気料金値上げの前提となっている原油換算燃料価格です。)から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### 適用期間

平成25年4月分の燃料費調整単価は平成24年11月～平成25年1月の平均燃料価格により算出されます。この期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成24年11月～平成25年1月	平成25年4月分電気料金

### 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

## 電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金(税込)} + \text{電力量料金(税込)} \pm \text{燃料費調整額(税込)} + \text{再エネ賦課金(税込)} + \text{太陽光促進付加金(税込)}$$

\*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

\*2 再エネ賦課金は、平成24年8月分電気料金から適用しております。

# 燃料費調整単価のお知らせ

(平成24年7月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく燃料費調整単価)

平成25年3月分  
平成25年4月分

高圧及び特別高圧で受電されるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりです。

## 燃料費調整単価

区 分				(A)	(B)	(B)-(A)
				平成25年3月分	平成25年4月分	単 価 差
従量制供給	高 圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.25円	0.42円	0.17円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1 kWhにつき	0.25円	0.41円	0.16円

平成25年3月分の燃料費調整単価は平成24年10月～平成24年12月の平均燃料価格により算出されます。  
平成25年4月分の燃料費調整単価は平成24年11月～平成25年1月の平均燃料価格により算出されます。  
電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

## 平均燃料価格

区 分	単 位	(A)	(B)	(B)-(A)
		平成24年10月 ～ 平成24年12月	平成24年11月 ～ 平成25年1月	差 額
平均原油価格	1 kℓ あたり	57,651円	59,038円	1,387円
平均液化天然ガス価格	1 t あたり	64,566円	68,399円	3,833円
平均石炭価格	1 t あたり	9,800円	10,011円	211円
平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	28,400円	29,600円	1,200円

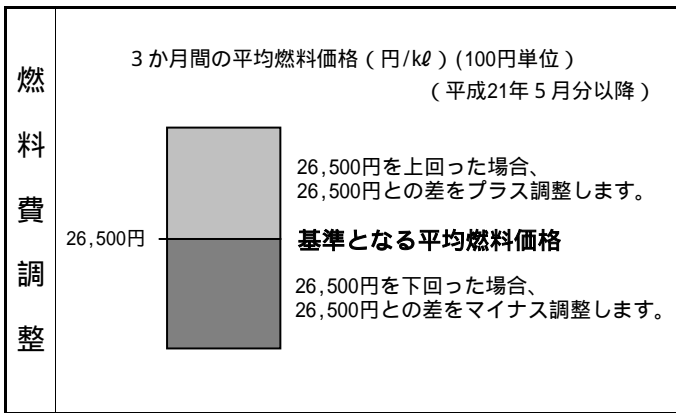
平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格	原油換算1kℓあたり	26,500円
-------------	------------	---------

「基準となる平均燃料価格」の26,500円は、平成20年9月1日実施の料金見直しの前提となっている平均燃料価格です。

## 燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間の平均燃料価格が26,500円/kℓ(平成20年9月電気料金見直しの前提となっている原油換算燃料価格です。)から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



### 適用期間

平成25年4月分の燃料費調整単価は平成24年11月～平成25年1月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応する燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成24年10月～平成24年12月	平成25年3月分電気料金
平成24年11月～平成25年1月	平成25年4月分電気料金

### 燃料費調整単価等のお知らせ

電気料金請求書等で燃料費調整単価及び調整額をお知らせします。

## 電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金(税込)} + \text{電力量料金(税込)} \pm \text{燃料費調整額(税込)} + \text{再エネ賦課金(税込)} + \text{太陽光促進付加金(税込)}$$

\*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。

\*2 再エネ賦課金は、平成24年8月分電気料金から適用しております。